

8. その他（参考資料等）

参考 1 道路掘削工事現場における
標示施設等の設置基準

平成 18 年 11 月 20 日

鹿児島県土木部長通知準拠

平成18年11月20日
(技術管理課扱い)

土木事務所等の長 殿

土木部長

「道路工事現場における標示施設等の設置基準」の改定について(通知)

このことについては、平成6年3月1日付け土木部長より通知しているところですが、今回、「工事主体」・「工事目的」・「工事内容」が一目で分かる標示板を導入し、路上工事等に関する一層の情報提供の改善を図るため、別添のとおり改定したので通知します。

なお、貴職より請負業者への周知(技術管理課のホームページ「土木請負工事必携」に掲載されている旨の説明等)、指導をお願いします。

さらに、貴管内市町村へも参考として貴職から周知してくださるようお願いいたします。

道路工事現場における標示施設等の設置基準

道路利用者に対し道路工事に関する情報をわかりやすく提供することなどにより、安全かつ円滑な道路交通を確保するため、道路工事（道路占用工事にかかわるものを含む。以下同じ）現場における標示施設、保安施設の設置及び管理については、下記のとおり取り扱うものとする。

また、道路工事以外の土木工事についても、本設置基準を準用し、周辺住民への周知や安全の確保に努めるものとする。

なお、この基準のほかに「土木工事安全施工技術指針」、「建設工事公衆災害防止対策要綱」も併せて参考とし、安全確保に努めるとともに、工事現場のイメージアップにも配慮して工事の円滑な施工に努めなければならない。

記

〔I〕 概要

1 標示施設

標示施設は、円滑な道路交通を確保するため、道路利用者に道路工事の内容（工事内容、工事期間、工事名、事業主体者、施工業者）及び道路工事等に伴うまわり道等の工事現場の内容を標示する施設である。

(1) 道路工事等の標示

道路工事を行う場合は、必要な道路標識を設置するほか、原則として次に示す事項を標示する標示板を工事区間の起終点に設置するものとする。

ただし、短期間に完了する軽易な工事や自動車専用道路などの高速走行を前提とする道路における工事については、この限りではない。

なお、掲示板の設置にあたっては、別表様式－1及び様式－3，4を参考とするものとする。

1) 工事内容

工事の内容、目的物を標示するものとする。

2) 工事期間

交通上支障を与える実際の工事期間のうち、工事終了日、工事時間帯等を標示するものとする。

3) 工事名

工事名（〇〇汚水管路施設工事等）を標示するものとする。

4) 事業主体者

事業主体者及びその連絡先を標示するものとする。

5) 施工業者

施工業者及びその連絡先を標示するものとする。

(2) 防護施設等の設置

車両等の侵入を防ぐ必要のある工事箇所には、両面にバリケードを設置し、交通に対する危険の程度に応じて保安灯、標識等を用いて工事現場を囲むものとする。（参考（1）を参照）

(3) まわり道の標示

道路工事等のため、まわり道を設ける場合は、当該まわり道を必要とする期間中、まわり道の入口にまわり道の地図等を標示する標示板を設置し、まわり道の途中の各交差点（迷い込むおそれのない小分岐は除く）において、道路標識「まわり道」（120-A、120-B）を設置するものとする。（参考（2）及び参考（3）を参照）

なお、標示板の設置にあたっては、別表様式－2を参考とするものとする。

(4) 工事情報板及び工事説明看板の設置

1) 工事情報看板の設置（工事開始の約1週間前）

予定されている道路管理者の行う道路工事に関する工事情報を提供するため、道路工事情報を提供するため、道路工事を開始する約1週間前から道路工事を開始するまでの間、工事内容、工事期間等を標示する工事情報看板を、道路工事が予定されている現場付近にドライバーから看板内容が見えないように設置するものとする。

ただし、短期間に完了する軽易な工事等については、この限りではない。

なお、標示板の設置にあたっては、別表様式-7及び図1を参考とするものとする。

2) 工事説明看板の設置（工事開始から工事終了まで）

実施されている道路工事に関する工事情報を提供するため、道路工事開始から道路工事終了までの間、工事内容、工事期間等を標示する工事説明看板を、道路工事現場付近にドライバーから看板内容が見えないように設置するものとする。

ただし、短期間に完了する軽易な工事等については、この限りではない。

なお、標示板の設置にあたっては、別表様式-8及び図1を参考とするものとする。

3) 占用工事に係る取扱いについて

上記提言における「道路工事」の中には、占用工事が含まれるものであることを踏まえ、占用工事に係る工事情報の提供にあたっては、上記1)、2)の取扱いに準じること。

なお、標示板の設置にあたっては、別表様式-7、8を参考とするものとする。

また、この場合、当該看板については、占用物件の設置等の工事のための一時占用として取扱い、別個の占用としては取り扱わないものとする。

2 保安施設

保安施設は、道路工事現場における道路交通の安全を確保するための施設で、交通の規制、誘導等を標示するものである。

(1) 保安施設の標示

保安施設は、別表の「保安施設等の設置目的」及び「道路工事現場における工種別設置例」に基づき設置するものとし、道路交通の安全と工事現場の安全を確保するために効果的に標示する。

また、カーブ区間等の特に見通しの悪い箇所については、現地状況に応じてさらに保安施設の強化に努めることとする。

(2) 夜間作業の標示

夜間作業における保安施設については、遠方から確認し得るよう照明又は反射装置を施すものとする。

(3) 交通整理員の安全対策

交通整理員は、可能な限り歩道等の安全な場所で作業するものとするが、車道等で作業する場合は、危険防止対策として交通整理員の前方に「方向指示板」を設置するものとし、その設置延長は可能な限り長く取るように努めるものとする。

また、交通整理員の防護のために、必要に応じてクッションドラムや標識車を設置するものとする。

(4) 工事用信号機

片側交互通行において工事用信号機を設置する場合は、「この先信号機あり」の標識のほか、別表様式-5を参考として「信号機の待ち時間」を標示するものとする。

3 付加色彩

道路工事現場において、防護施設に色彩を施す場合は、原則として黄色と黒色の斜縞模様（各縞の幅10cm）を用いるものとする。

4 管理

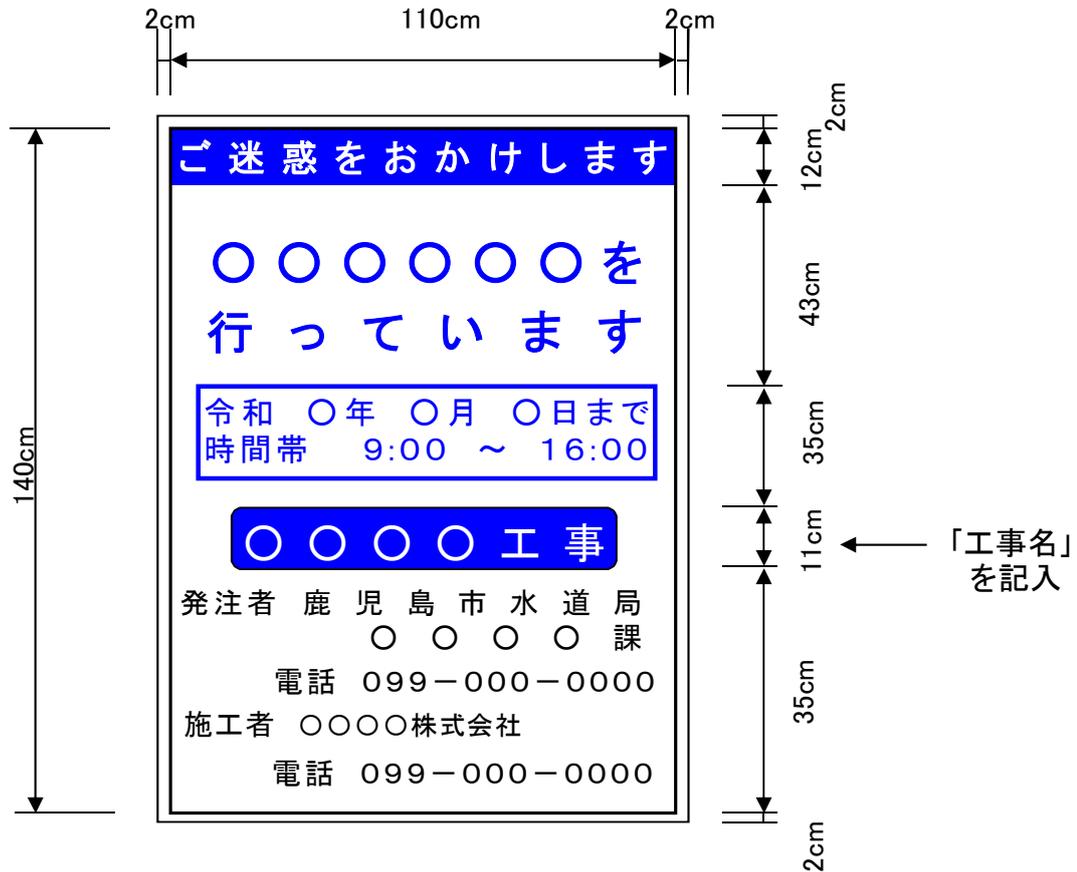
道路工事現場における標示施設及び防護施設は、風による転倒を考慮し補強を行うなど堅固な構造とし、所定の位置に整然と設置して、修繕、塗装、清掃等の管理を常時行うほか、夜間においては遠方から確認し得るよう照明又は反射装置を施すものとする。

5 適用

この設置基準は、平成24年8月までは移行期間とし、平成24年9月1日以降契約分の工事に適用する。

1 標示施設

(1) 工事標示板の様式(様式-1)



(注) 1 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「〇〇地区汚水管路施設工事」等の工事名については青地に白抜き文字とし、「〇〇を行っています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。

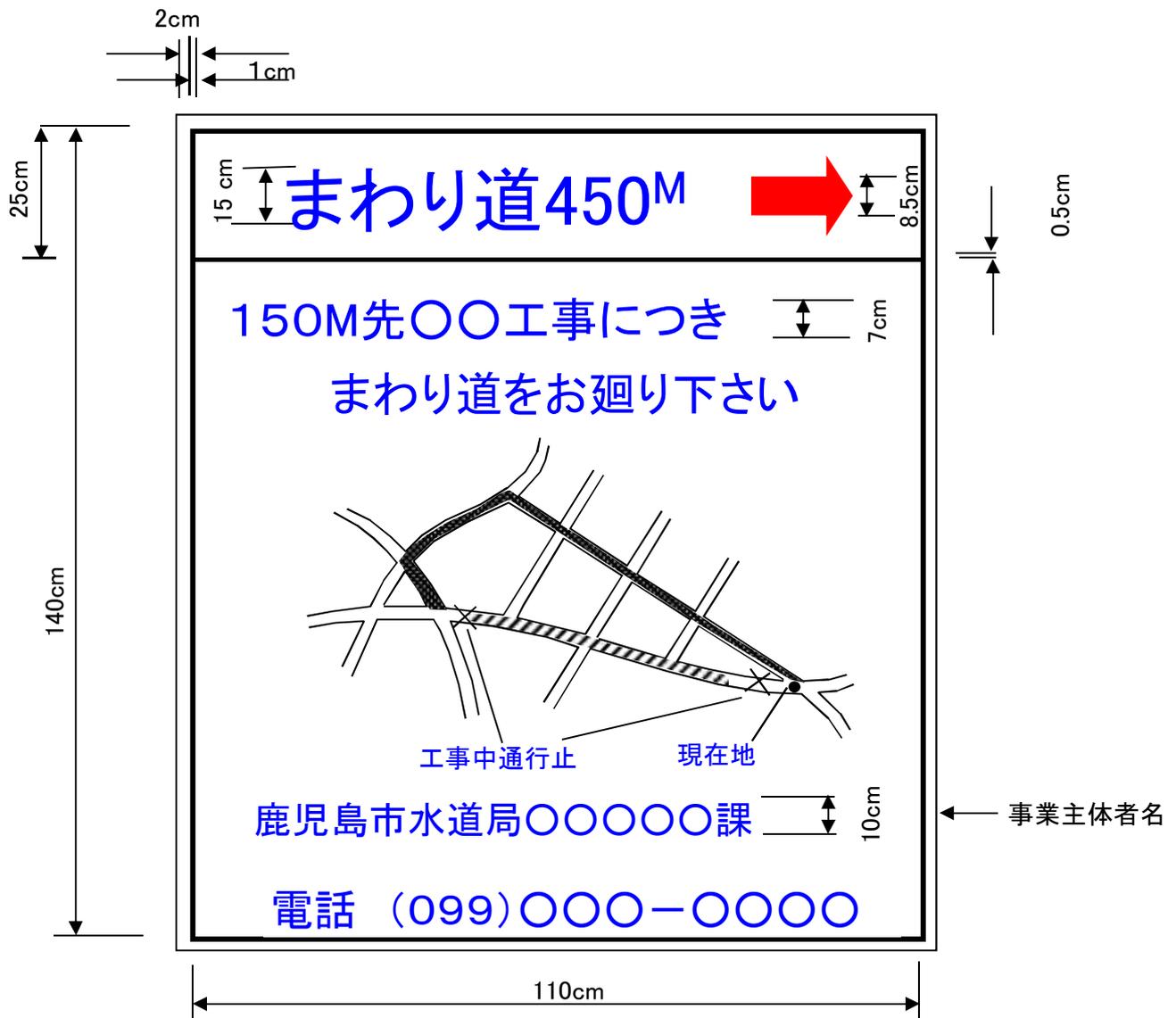
なお、「〇〇を行っています」等の工事内容については、次の例文を参考とすること。

- ・下水道管の新設を行っています
- ・下水道管の取替を行っています
- ・下水道管の撤去を行っています
- ・下水道管の浸水対策を行っています
- ・下水道管の耐震化を行っています
- ・下水道管の修理を行っています
- ・下水道管の移設を行っています
- ・埋設物の調査を行っています
- ・下水道管の緊急修理を行っています
- ・下水道管の点検・修理を行っています
- ・下水道管の埋設跡の復旧を行っています

2 線の余白は2cm、縁線の太さは1cm、区画線の太さは0.5cmとする。

3 発注者の電話番号は、発注担当課の直通番号を記載すること。

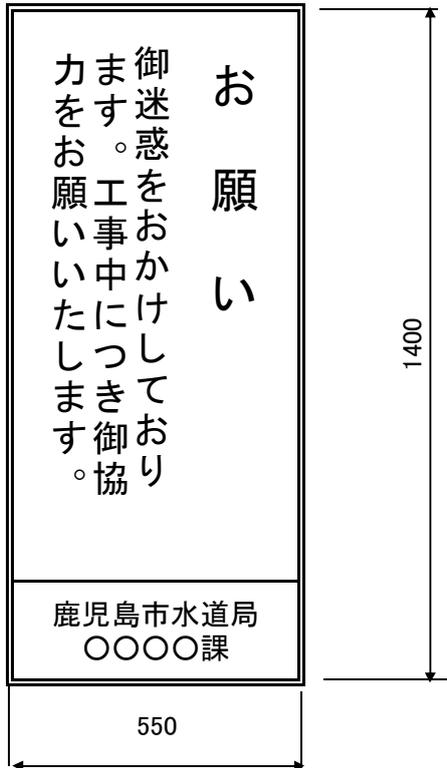
(2) 迂回標示板の様式(様式-2)



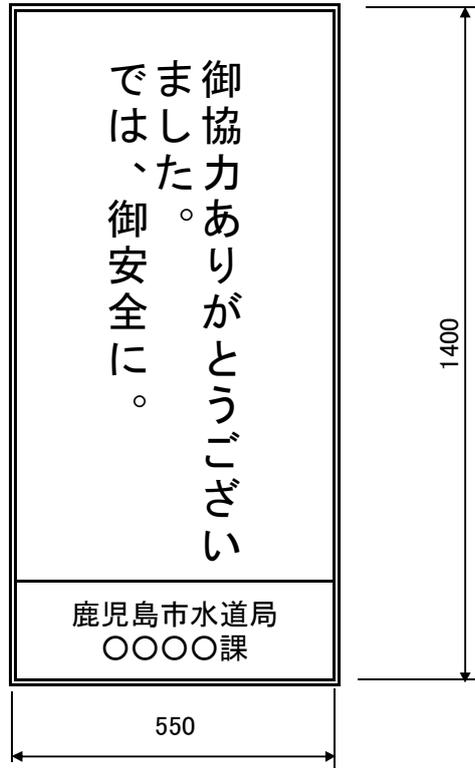
- 1 迂回の方向、距離、矢印については、現地に合わせて書くこと。
- 2 色彩は、矢印を赤色、その他の文字及び記号を青色、地を白色とする。
- 3 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cmとする。
- 4 〇〇は、「水道」「下水道」等工事の種類を標示する。
- 5 発注者の電話番号は、発注担当課の直通番号を記載すること。

(3) その他(様式3~6)

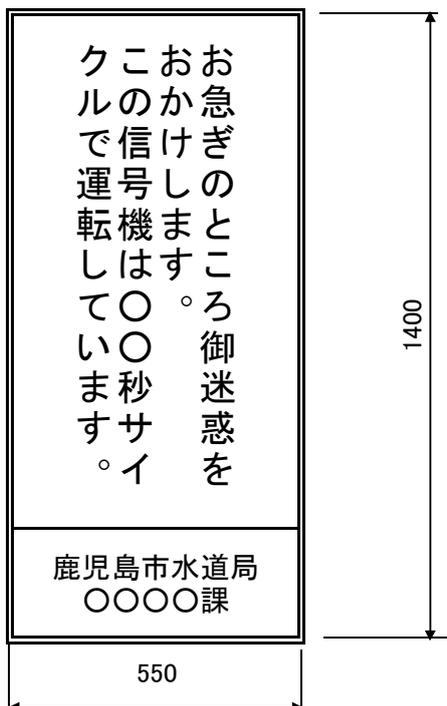
様式-3 協力依頼板
(参考例)



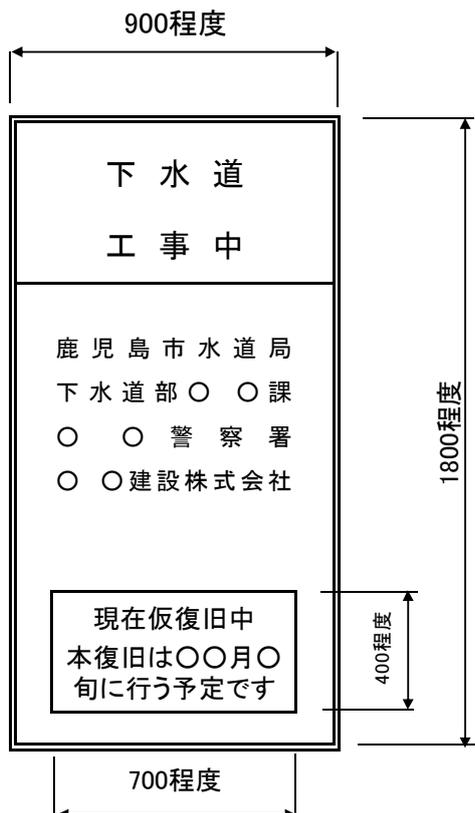
様式-4 協力感謝板 寸法(mm)
(参考例)



様式-5 信号の待ち時間
(参考例)

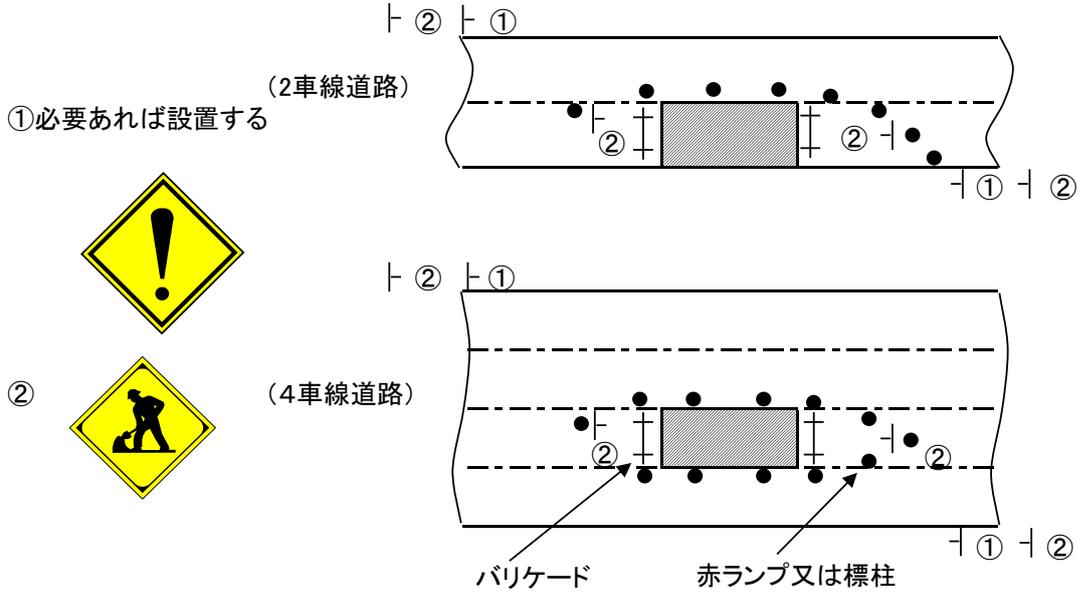


様式-6 本復旧予告標識
(参考例)

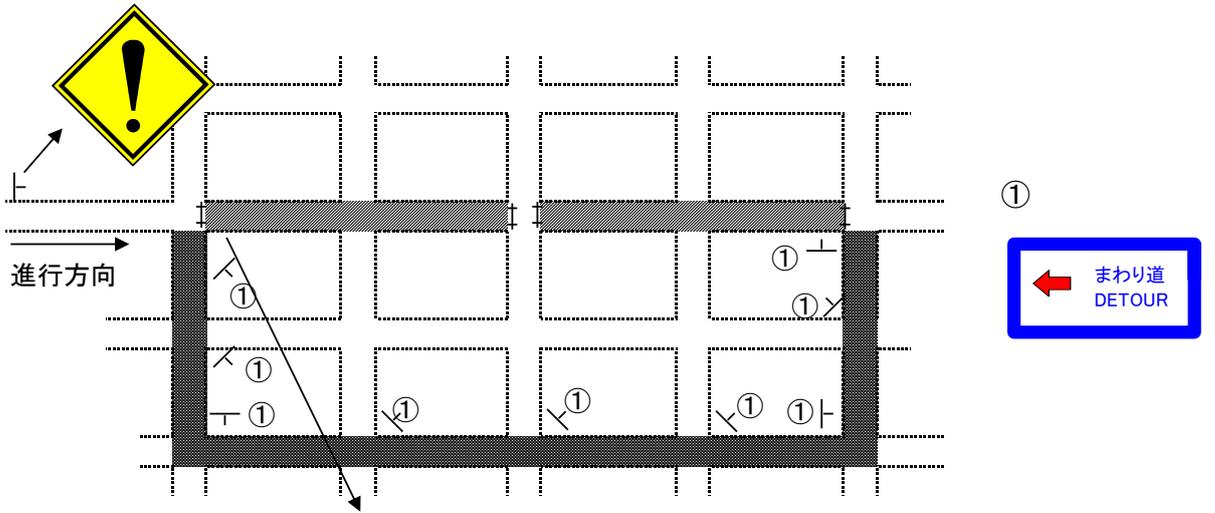


(5) 標示施設の設置例

参考(1) 車線の一部分が工事中の場合の標示例



参考(2) 工事中まわり道の標示例(市街部の場合)
(進行方向に対する標識の設置例を示す)



ご迷惑をおかけします

○○○○○を
行っています

令和 ○年 ○月 ○日まで
時間帯 9:00 ~ 17:00

○○○○工事

発注者 鹿児島市水道局
○○○○課
電話 099-000-0000

施工者 ○○○株式会社
電話 099-000-0000

まわり道450M ➡

150M先○○工事につき
まわり道をお廻り下さい

工事中通行止

現在地

鹿児島市水道局○○○○課
電話 (099)○○○-○○○

工事区間

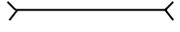
迂回路

バリケード

保安施設設置標準図一覧表

呼称	適用条件（例示のない場合、適用条件類似のものに準じて処理のこと。）			
	工 種	車道幅員	昼 夜 別	摘 要
A 型	車道打換え・オーバーレイ・AS 注入	4 車線以上	夜間（昼間）作業	局部打換えも含む
B 型	〃 ・ 〃 ・ 〃	4 車線未満	同 上	〃
C 型	〃 ・ 〃 ・ 〃	4 車線以上	同 上	〃
D 型	中央分離帯修理、設置	-	同 上	
E 型	歩道工事	-	同 上	
F 型	ガードレール、標識、街渠等の設置修繕	-	同 上	
G 型	除草、ガードレール等の人力清掃、路肩整正	-	昼間作業	
H 型	路面および側溝の人力清掃	-	同 上	
I 型	目地シール作業等（短時間作業）	-	同 上	
J 型	レーンマーク作業	-	同 上	
迂回路標示	迂回路標示	-	-	

保安施設等の設置目的

施設	記号	交通の誘導	立入防止	場所の明示予告	交通指導	その他	備考
工事用照明灯				○			
保安灯	■ (⑥)	○		○			
歩道柵	 (⑦)		○	○			
バリケード			○	○			
矢印板		○					
保安員						○	
交通誘導警備員		○					
クッションドラム						○	必要に応じて設置
体感マット						○	必要に応じて設置
交通誘導ロボット		○					必要に応じて設置
カラーコーン	○	○	○	○			
標示板(工事予告)	①			○			
警戒標識	②			○			
規制標識(311-F)	③	○			○		
規制標識速度落とせ看板	④				○		
標示板(工事中看板)	⑤					○	

保安施設等の設置目的

施設	記号	交通の誘導	立入防止	場所の明示予告	交通指導	その他	備考
工事中(内部照明型)	⑧	○					
警戒標識	⑨	○			○		
〃	⑩	○			○		
歩行者案内板	⑪		○				
停止線標識	⑫				○		
信号機	⑬				○		
段差予告板	⑭			○			
段差標示板	⑮			○			
工事情報看板	⑯					○	
工事説明看板	⑰					○	
工事予告看板	⑱			○			
迂回路標示板	—	○					

保安施設標準様式図

番号	1	2	3	4
記号	①	②	③	④
名称	標示板 (工事予告)	警戒標識	規制標識 (311-F)	規制標識速度落とせ看板
<p>様式 および 標準寸法 (単位mm)</p>				
	<p>注</p>	<p>(1) 高輝度反射式とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 拡大率1.5倍を標準とするが場所によって1倍または1.3倍を用いることができる。 (2) 夜間は内部照明とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

保安施設標準様式図

番号	5	6	7
記号	⑤	⑥	⑦
名称	標示板（工事中看板）	保安灯	歩道柵
様式 および 標準寸法 (単位:mm)			
注	<p>(1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文「○○○○工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「○○をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字。その他の文字及び線は黒色、地は白色とする。</p> <p>(2) 縁の余白は、2cm縁線の太さは1cm区画線の太さは、0.5cmとする。</p> <p>(3) 工事期間、時間帯については、交通上支障を与える実際の期間のうち、工事終了日、工事時間帯を標示するものとする。</p> <p>(4) 「○○工事」には「舗装工事」、「共同溝工事」等と記載する。</p> <p>(5) 高輝度反射式または同等以上のものとする。</p> <p>(6) 転倒しないように留意して設置すること。</p> <p>(7) 「ご迷惑をおかけします」は「ご協力をお願いします」に変えてもよい。</p>	<p>(1) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 柱およびロープは黒黄の縞をほどこすものとする。</p> <p>(2) ロープの外径は12mm以上とする。</p> <p>(3) 柱間隔は約5mとする。</p> <p>(4) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

保安施設標準様式図

番号
記号
名称

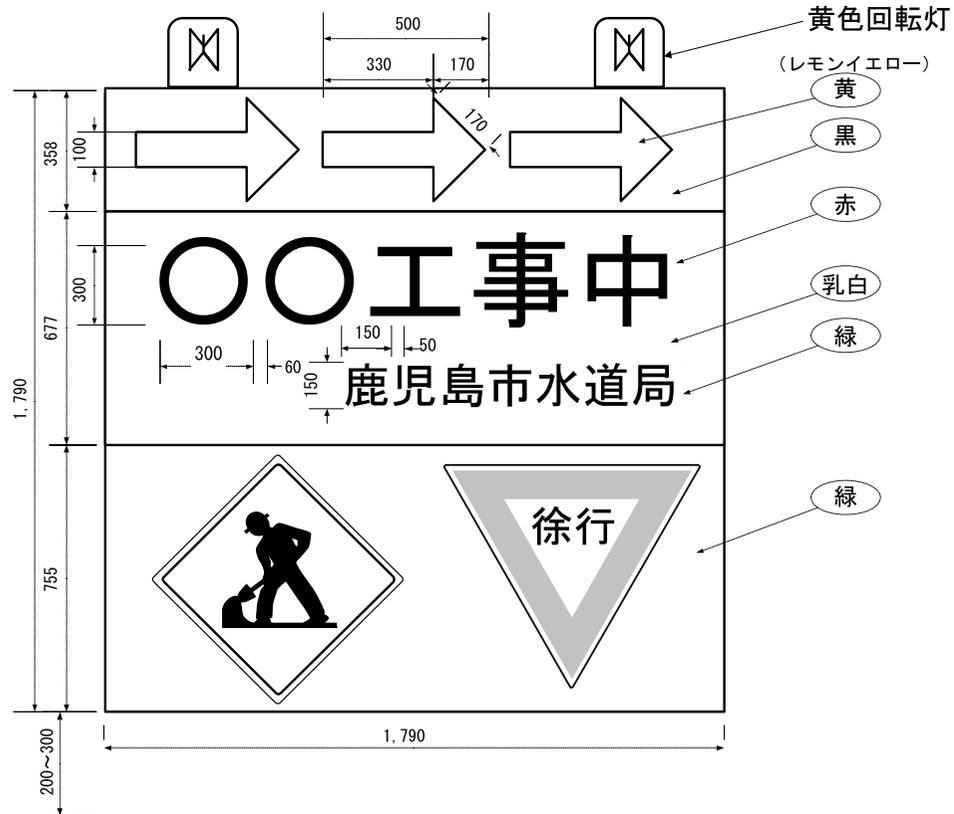
8

⑧

工事中（内部照明型）

標

示

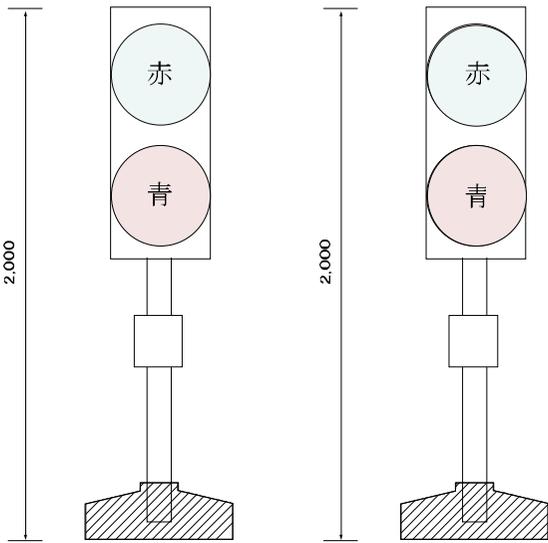
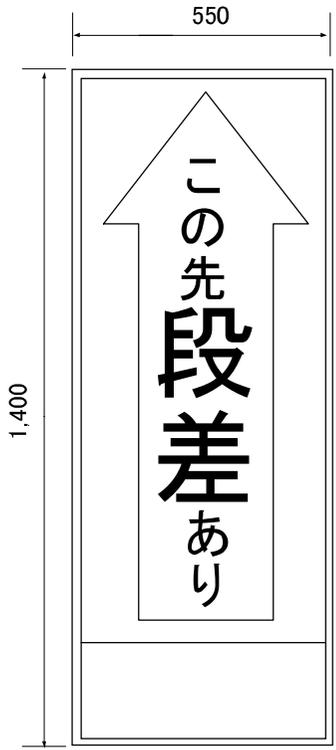


- 注
- (1) 内部照明とし矢印は順次点滅させる。
 - (2) 警戒標識、規制標識は1.0倍とする。
 - (3) 「〇〇工事中」には「舗装工事中」、「共同溝工事中」等と記載し、「道路工事中」とは記載しない。

保安施設標準様式図

番号	9	10	11	12
記号	⑨	⑩	⑪	⑫
名称	車線数減少	片側交互通行	歩行者案内	停止位置
<p>式 および 標準寸法 (単位:mm)</p>				
注	<p>(1) 高輝度反射式とする。 (2) 実際の規制に合わせた図とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式とする。 (2) 路面に停止線を設ける。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

保安施設標準様式図

番号	13	14	15
記号	⑬	⑭	⑮
名称	信号機	段差予告	段差標示
<p>様式 および 標準寸法 (単位mm)</p> 			
注	<p>(1) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 50mから150m手前に設置する。 (2) 高輝度反射式とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 段差箇所に設置する。 (2) 高輝度反射式とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

保安施設標準様式図

番号	16	17
記号	⑯	⑰
名称	工事情報看板	工事説明看板
様式 および 標準寸法 (単位mm)		
注	(1) 色彩は、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地は白色とする。 (2) 工事期間については、交通上支障を与える実際の期間のうち、工事開始日及び工事終了日を標示するものとする。 (3) 工事情報看板の下部に、該当工事に関する番号や問い合わせ先等を掲示することができる。 (4) 現場付近の歩道と車道を分離するガードレール等に、ドライバーから看板の内容が見えないように、建築限界を守って、堅固に設置する。 (5) 道路工事を開始する約1週間前から道路工事を開始するまでの間、設置する。 (6) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 色彩は「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文については青地に白抜き文字、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地は白色とする。 (2) 工事期間については、交通上支障を与える実際の期間のうち、工事終了日を標示するものとする。 (3) 工事情報看板の下部に、該当工事に関する番号や問い合わせ先等を掲示することができる。 (4) 現場付近の歩道と車道を分離するガードレール等に、ドライバーから看板の内容が見えないように、建築限界を守って、堅固に設置する。 (5) 道路工事開始から道路工事終了までの間、設置する。 (6) 転倒しないように留意して設置すること。 (7) 「ご迷惑をおかけします」は「ご協力をお願いします」に変えてもよい。

保安施設標準様式図

番号	18	19	20	21
記号	⑱	○	↔	⇒
名称	工事予告看板	カラーコーン	バリケード	矢印板
様式 および 標準寸法 (単位:mm)				
注	(1) 500mから1000m手前に設置する。 (2) 高輝度反射式とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 夜間は内部照明とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 高輝度反射式とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。

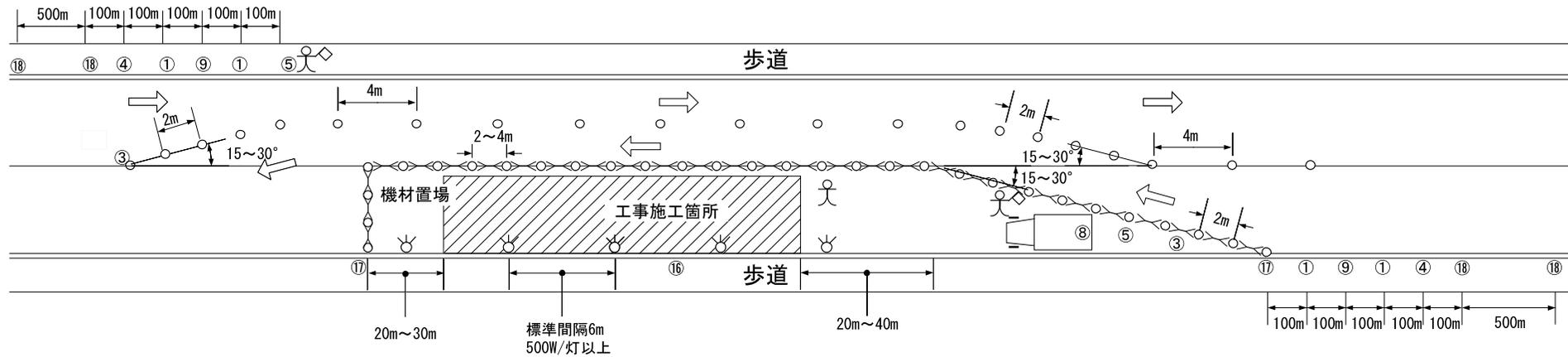
保安施設標準様式図

番号	22		
記号			
名称	迂回路標示板		
様式 および 標準寸法 (単位:mm)			
注	<p>(1) 色彩は、矢印を赤色、その他の文字及び記号を青色、地を白色とする。</p> <p>(2) 縁の余白は、2cm縁線の太さは1cm、区画線の太さは0.5cmとする。</p> <p>(3) 高輝度反射式とする。</p> <p>(4) 転倒しないように留意して設置すること。</p>		

A 型標準図

車道打換(局部打換も含む)
オーバーレイ
As注入

: 4車線以上 : 夜間(昼間)

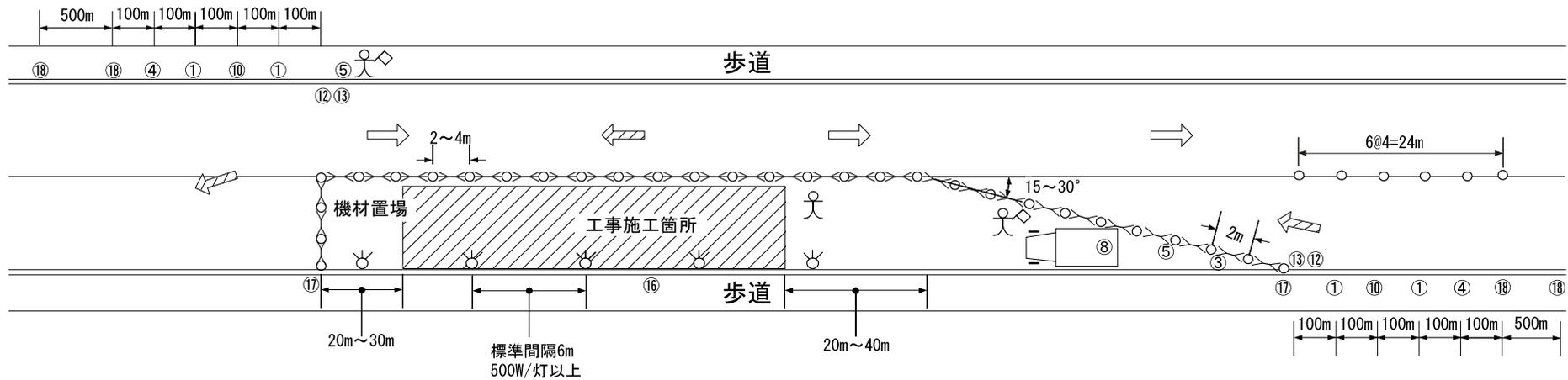


- 注) 1. 保安要員1名以上、交通誘導警備員2名以上おくこと。
 2. 歩車道境界のバリケードはガードレールがある場合は除く。また、現場の状況によりロープに変えてもよい。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 6. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 7. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 8. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

B 型標準図

車道打換(局部打換も含む)
オーバーレイ
As注入

: 4車線未満 : 夜間(昼間)

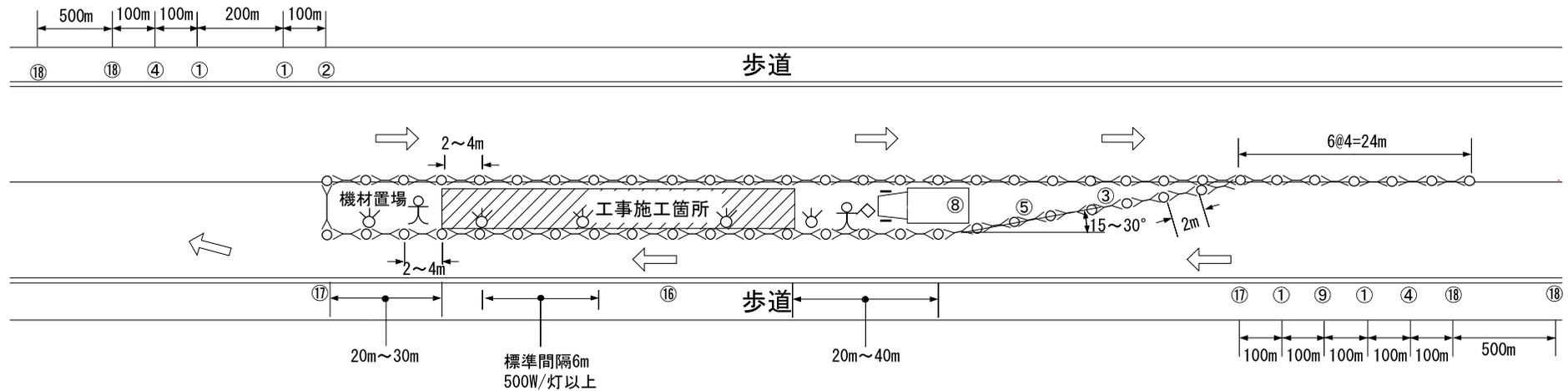


- 注) 1. 保安要員1名以上、交通誘導警備員2名以上おくこと。
 2. 歩車道境界のバリケードはガードレールがある場合は除く。また、現場の状況によりロープに変えてもよい。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 4. 現地の状況により信号機を使用することが出来る。
 5. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 6. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 7. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 8. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 9. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

C 型標準図

車道打換(局部打換も含む)
オーバーレイ
As注入

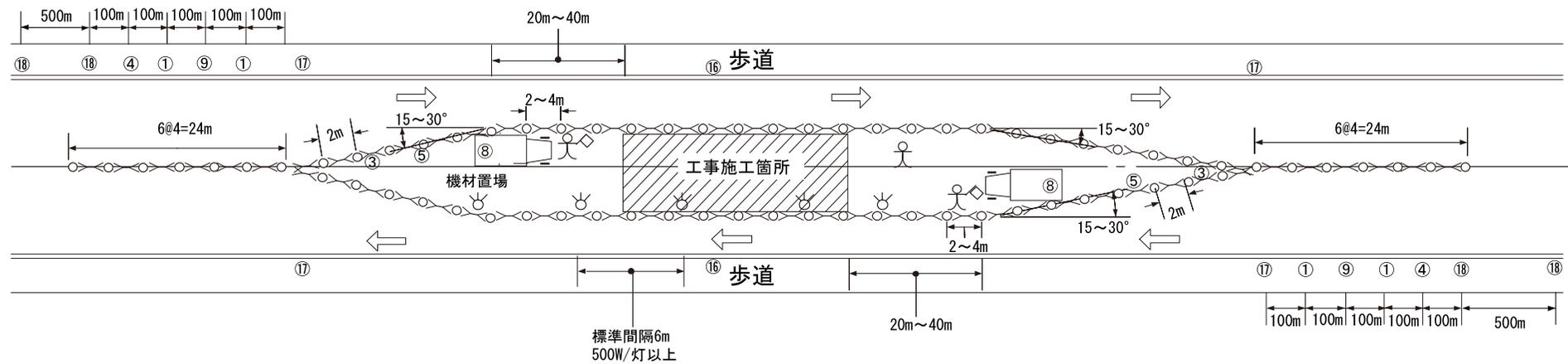
: 4車線以上 : 夜間(昼間)



- 注) 1. 保安要員及び交通誘導警備員をそれぞれ1名以上おくこと。
 2. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 4. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 5. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 6. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 7. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

D 型標準図

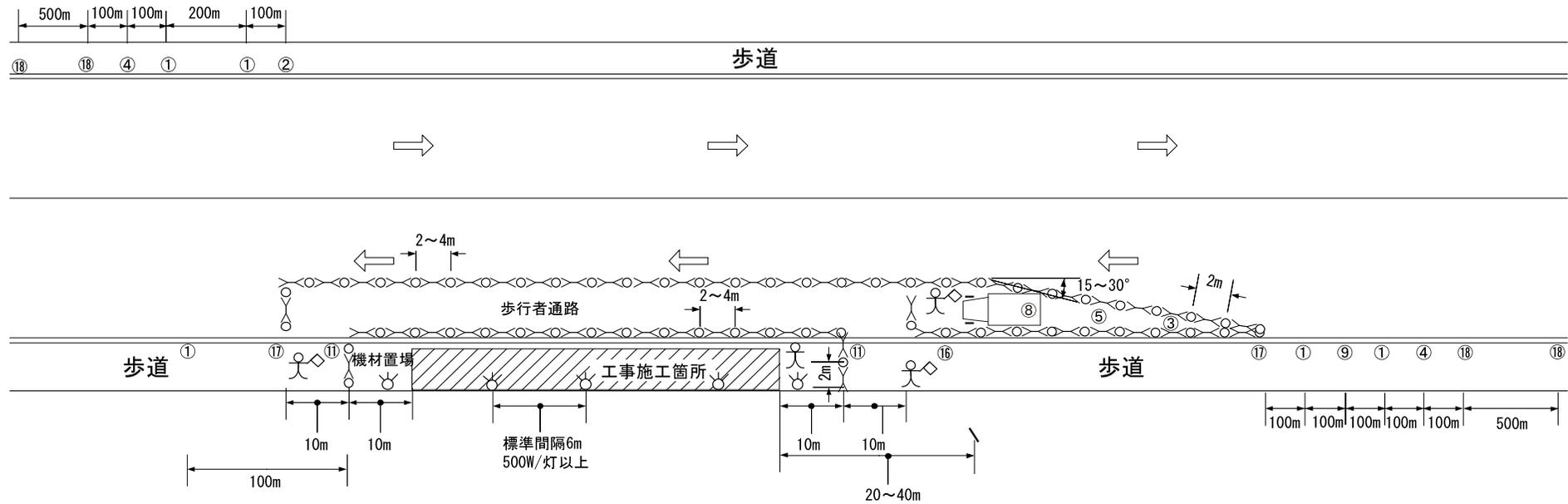
中央分離帯修理、設置：夜間(昼間)



- 注) 1. 保安要員1名以上、交通誘導警備員2名以上おくこと。
 2. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 4. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 5. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 6. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 7. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

E 型標準図

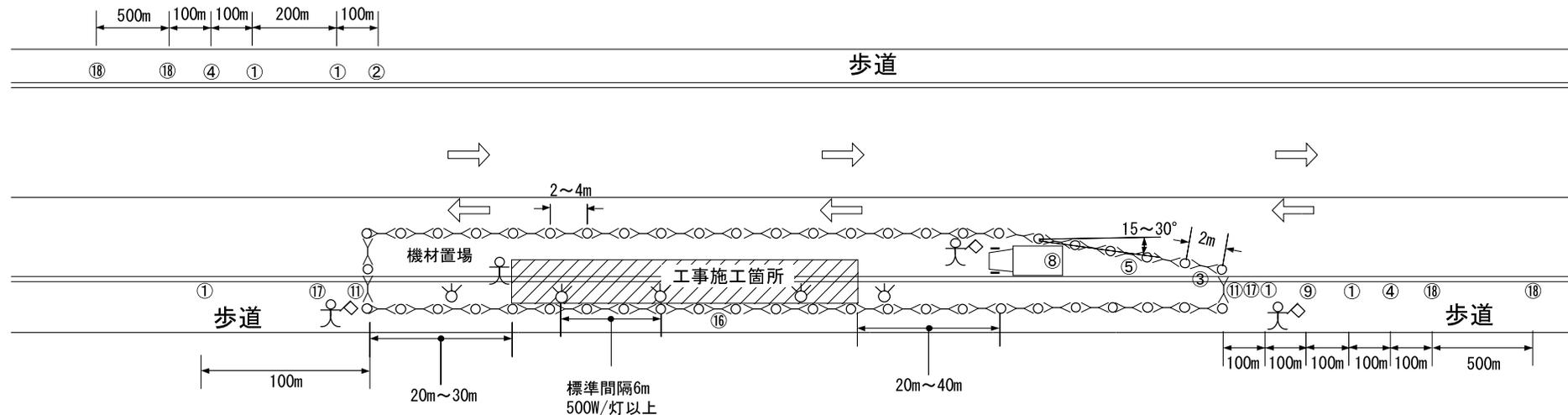
歩道工事：夜間(昼間)



- 注) 1. 歩行者通行幅は原則として1.5m以上確保すること。
 2. 保安要員1名以上、交通誘導警備員3名以上おくこと。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 6. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 7. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 8. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

F 型標準図

ガードレール、標識、街渠等の設置修繕:夜間(昼間)

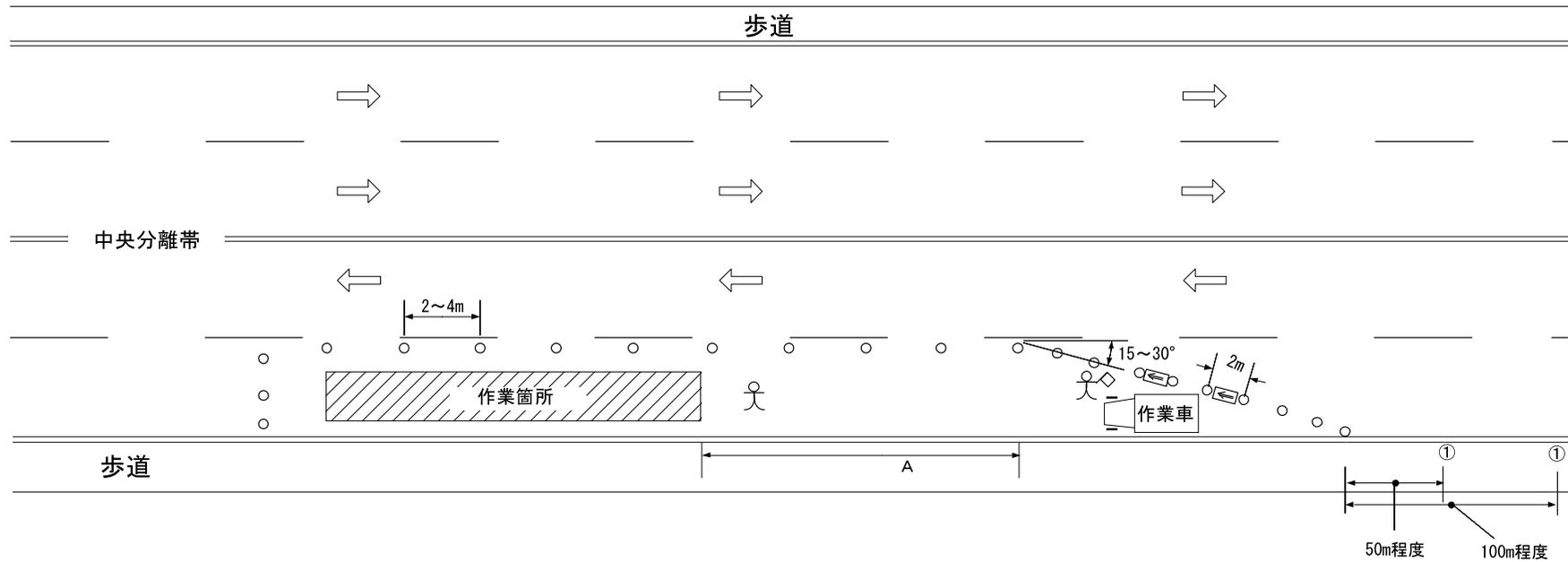


- 注) 1. 歩行者通行幅は原則として1.5m以上確保すること。
 2. 保安要員1名以上、交通誘導警備員3名以上おくこと。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 6. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 7. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 8. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

G 型標準図

除草、ガードレール等の人力清掃、路肩整正：昼間作業

注：標識②③は作業車に張りつけることを原則とする。
「〇〇作業中」は「除草作業中」等と標示する。

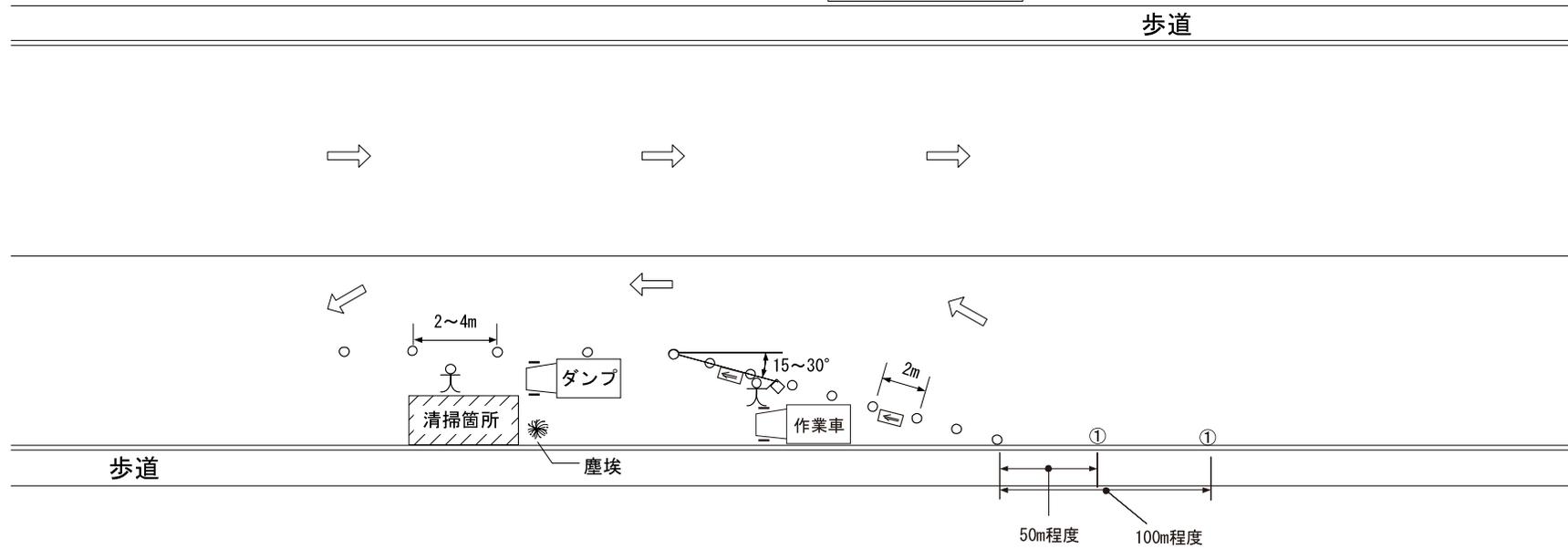


- 注) 1. 移動用
 2. Aの距離については通行車両の走行速度及び沿道状況を勘案して確保する。
 (Aについては30m程度を標準とする。この範囲に作業員は立ち入らないこと)
 3. 保安要員1名以上、交通誘導警備員1名以上おくこと。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. 右下の①の設置数については交通量その他、現地の状況によって定めること。

H 型標準図

路面および側溝の人力清掃：昼間作業

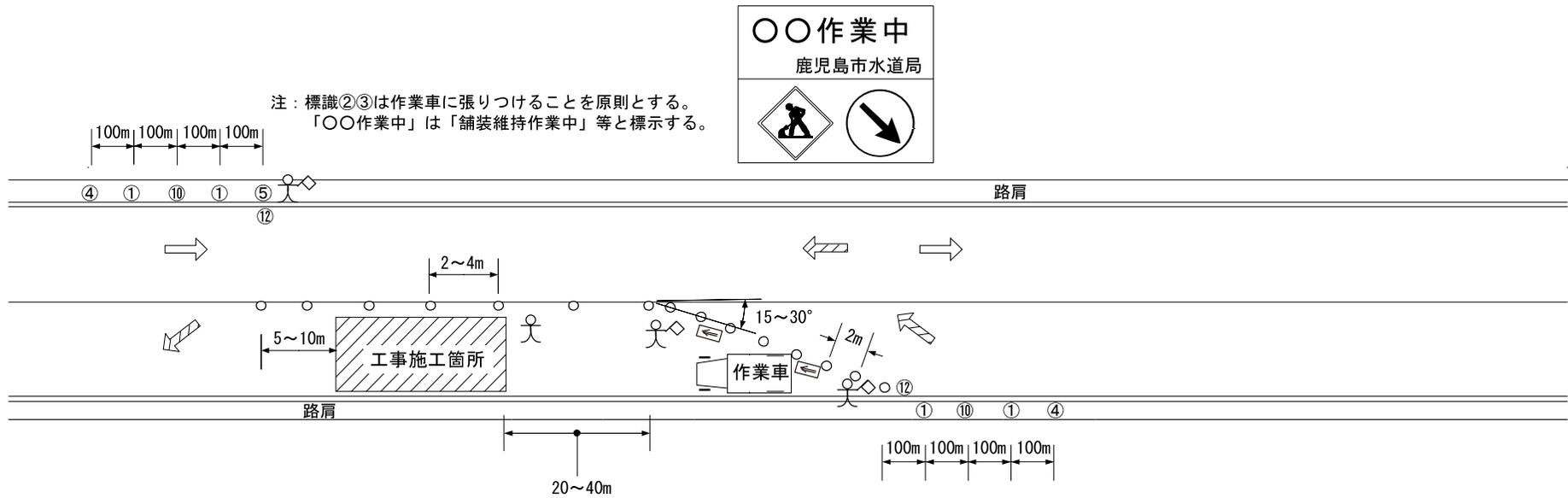
注：標識②③は作業車に張りつけることを原則とする。
「〇〇作業中」は「清掃作業中」等と標示する。



- 注) 1. 移動用
 2. 保安要員1名以上、交通誘導警備員1名以上おくこと。
 3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 4. 右下の①の設置数については交通量その他、現地の状況によって定めること。

I 型標準図

目地シール作業等(短時間作業): 昼間作業



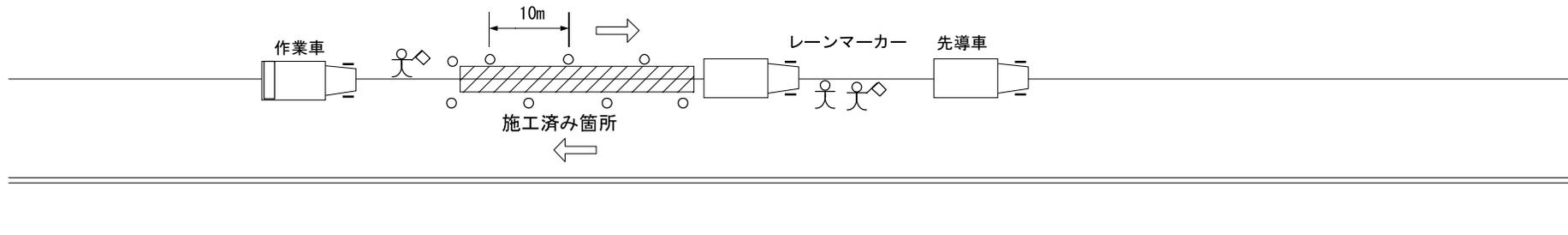
- 注) 1. 移動用
 2. 保安要員1名以上、交通誘導警備員3名以上おくこと。
 3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。

J型標準図

レーンマーク作業：昼間作業



注：標識②③は作業車に張りつけることを原則とする。
「〇〇作業中」は「区画線作業中」等と標示する。



注) 1. 移動用

2. 作業実施には原則として警察官立会いの上施工し、広幅員の場合には防護用作業車を使用のこと。
3. 先導車を使用すること。
4. 保安要員1名以上、交通誘導警備員2名以上おくこと。
5. カラーコーンの設置間隔は当該警察署と協議すること。

参考 2 出来高(形)管理用様式
(PDF&EXCEL データ)

測定成果一覧表(出来形管理)

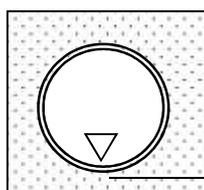
工 事 名

工種・種別 管布設工 開削工

測 定 者

測 点	項 目	設計値	実測値	差	規格値	備考
①管路上流側	基準高	EL			±30	
	勾配	i			±20%	
	延長	ℓ			-ℓ/500かつ -200	
①管路下流側	基準高	EL			±30	
	勾配	i			±20%	
	延長	ℓ			-ℓ/500かつ -200	

出来形図



管底高

測定成果一覧表(出来形管理)

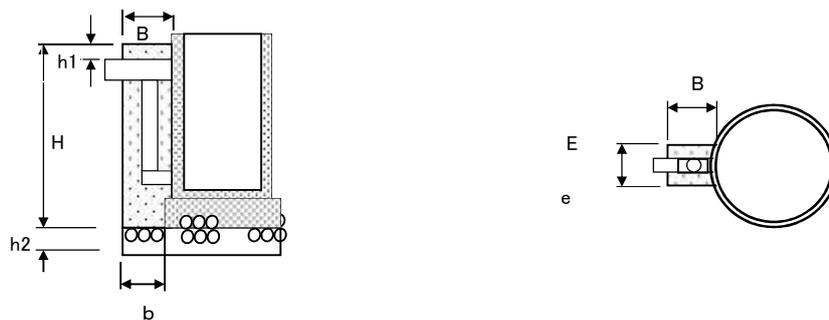
工 事 名

工種・種別 マンホール 外副管取付工

測 定 者

測 点	項 目	設計値	実測値	差	規格値	備考
No.1MH	奥行き	B			-30	
	幅	E			-30	
	高さ	H			-30	
	厚さ	h1			100以上	
	碎石基礎 奥行き	b			-50	
	碎石基礎幅	e			-50	
	碎石基礎厚	h2			-30	
No.2MH	奥行き	B			-30	
	幅	E			-30	
	高さ	H			-30	
	厚さ	h1			100以上	
	碎石基礎 奥行き	b			-50	
	碎石基礎幅	e			-50	
	碎石基礎厚	h2			-30	

出来形図



測定成果一覧表(出来形管理)

工事名

工種・種別 取付管基礎工 砂基礎

測定者

測 点	項 目	設計値	実測値	差	規格値	備考
〇〇宅	幅	B			-50	
	厚さ	t1			-30	
		t2			-30	
〇〇宅	幅	B			-50	
	厚さ	t1			-30	
		t2			-30	

出来形図

